

新型コロナウイルスの影響を受けた企業が使える融資制度もご提案します

# 商工会議所活用術

The Chamber of Commerce and Industry Utilization



金融・会計相談課  
石田 倫雅



## 年末経営特別相談室のご案内

年末に向けた資金繰りなどのご相談は

「年末経営特別相談室」へどうぞ

年末が近づき、年末年始に向けた仕入れや販促活動などで資金需要が高まる時期となっております。繁忙期を迎える事業所も多く、多忙のためこうした資金需要について相談しなくても商工会議所へ行く時間がないうという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

そこで、福井商工会議所では「年末経営特別相談室」を開設します。当窓口では、通常の相談時間（平日17時まで）を平日20時までに延長し、オンライン相談窓口も設置するなど、より多くの事業者の相談に対応致します。

### 【開設時期】

12月1日(木)～12月23日(金)

※平日のみ、9時～20時まで

※17時以降は事前予約制（前日

までにご予約をお願いします）

※オンラインでもご相談いただけます（基本的にZoomを使用）。ご希望の方は事前にお問い合わせください。

多忙で来所出来ない方でもオンラインで相談いただけます！



前日までに予約いただければ夜間の相談にも対応できます！

コロナ前の経済活動に戻りつつある今だからこそ、売上を伸ばすための新しい事業に取り組んだり、設備投資をしたりする際の資金調達のご相談などにぜひご利用ください。

### 新型コロナウイルス対応制度もご紹介

「年末経営特別相談室」でできること

・各種融資制度のご案内

新たな資金の借入や既存の借入を見直したい方には、マル経融資活用のご提案や日本政策金融公庫の融資制度への斡旋などをさせていただきます。現在、新型コロナウイルスの

影響を受け、売上が下がった事業者を対象とした「コロナマル経」「新型コロナウイルス感染症特別貸付」という制度があります。この2つの制度には、借入から3年間は低金利となっていること、返済期間を比較的長めに設定できるため月々の返済負担を軽減できるという特徴があり、事業者にとって使いやすい制度となっております。対象となる事業者など「コロナマル経」「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の詳しい内容については、左記までお問い合わせください。

・各種専門家による指導・助言

売上回復に向けた取り組みや財務内容の改善について、より実践的なアドバイスが欲しい方には、各分野に強い専門家とご相談いただけます。経営戦略の見直しや経営課題の洗い出しなど、様々なご相談に対応しておりますので、経営に関して不安なこと、お困りごとなどございましたらお気軽に「年末経営特別相談窓口」までお問い合わせください。

お問合せ先

福井商工会議所 金融・会計相談課

0776(33)8284

